



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

# 女性に関する 人権相談について



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

- 令和7年10月1日から「女性の人権ホットライン」は、「みんなの  
人権110番」に統合されます。
- 「みんなの人権110番」でこれまで同様、女性の人権問題に関する  
相談を受け付けています。  
みんなの人権110番の電話番号(0570-003-110)を入力後、  
自動音声ガイダンスに従い、**1番を入力すると女性の人権問題  
に関する相談が可能**です。
- ひとりで悩まず、**みんなの人権110番のダイヤル1番**まで、遠慮なく  
ご相談ください。
- 女性の人権問題に関する相談事例として例えば、以下の事例が考  
えられます。  
なお、以下の相談事例は、あくまでも参考例です。法務省の人権擁  
護機関では様々な人権問題について相談を受け付けています。

## 相談事例

- パートナーからの暴言及び暴力
- 職場でのハラスメント行為
- 女性起業家に対する  
投資家からのハラスメント行為
- ストーカー被害
- リベンジポルノ被害
- AV出演被害

- 女性をめぐる人権問題以外の相談についても、高齢者に関する相  
談は2番、障害者に関する相談は3番、その他の人権問題に関する  
相談は4番で受け付けています。